

各戸配布

けやき台自治会員の皆様

令和2年11月21日
けやき台自治会事務局

令和3年度自治会役員の推薦についてのお願い

晩秋の候、皆様方には日頃より自治会活動にご理解、ご協力頂き、誠にありがとうございます。
自治会では暮らしに密着した地域の問題を提議・討論し住み良い生活環境を目指すため、地域を8地区に区分して「地区委員会」を設置、また専門部局は1局7部体制で運営しております。
役員選出の時期にあたり、ふさわしい方を次年度の役員候補者としてご推薦をお願い致します。役員選考の概要は裏面をご覧ください。

会員の皆様へ：皆様からの適任者の推薦が最も重要です。下記推薦状を12月4日（金）までに
班長またはコミュニティハウス事務所へお届け下さい。
班長さんへ：班長さんにおかれては、ご自身の推薦状と班員皆様からの推薦状をまとめ、推薦用封筒に入れて、12月5日（土）までにコミュニティハウス事務所へお届け下さい。

けやき台自治会長 殿

令和3年度 会長、地区委員長（副会長）、事務局長 推薦状

氏名	住所	役職名	備考 (できれば推薦理由を記載)
様			
様			
様			

を推薦します。

令和3年度 部長（総務、会計、広報、環境美化、防災防犯、スポーツ振興、文化活動）、監査役 推薦状

氏名	住所	役職名	備考 (できれば推薦理由を記載)
様			
様			
様			

を推薦します。

(裏面もご覧ください)

☆推薦はおひとりでも結構ですが、推薦された方の内諾が得られない場合もあります。ふさわしい方を複数名ご存知の場合は可能な限り全ての方をご記入下さい。

☆推薦される方の簡単な推薦理由をお書き下さい。(例：〇〇活動で活躍し、リーダーシップがある。前の居住地で〇〇役員の経験がある。勤務先で活躍されていたが最近退職された。等)

会長、地区委員長(副会長)、事務局長 選考の概要

- ① 任期は原則2年とし、再任は妨げないが4年を限度とする。任期を考慮した上で選考・選出にあたる。
- ② 役員会において次年度の候補者を決定し、総会の承認を受けなければならない。
- ③ 会長は、会員、役員、班長および関係団体の推薦により選出する。推薦による選出ができない場合は、現年度の会長、副会長、事務局長の中から互選により選出する。
- ④ 地区委員長(副会長)は、会員、役員、班長および関係団体の推薦により、各地区より選出する。推薦による選出ができない場合は、当該地区の次年度の班長の中から互選により選出する。
- ⑤ 事務局長は、会員、役員、班長および関係団体の推薦により選出する。

部長、監査役 選考の概要

- ① 任期は1年とし、再任は妨げないが4年を限度とする。
- ② 役員会において次年度の候補者を決定し、総会の承認を受けなければならない。
- ③ 部長は、会員、役員、班長および関係団体の推薦または次年度班長の中から互選により選出する。なお、部長が選任された班は再度班長、副班長を選出する。
- ④ 監査役は、会員、役員、班長および関係団体の推薦により選出する。

※部は現在、総務部、会計部、広報部、環境美化部、防災防犯部、スポーツ振興部、文化活動部を設置しています。